令和２年８月１１日

十和田三沢線・通目木線の迂回運行終了について
【９月１日から元の経路での運行】

平素は十和田観光電鉄バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

標記について、六戸町「柳沢橋」の規制・工事に伴い、迂回運行を実施しておりましたが、令和２年９月１日から元の経路での運行となりますのでお知らせいたします。

※「臨時柳沢」は廃止となります。

「たての台団地入口・柳　沢」をご利用下さい。

十和田観光電鉄株式会社
運行に関するお問い合わせ　三本木営業所 0176-23-3133 三沢営業所0176-53-3136